

情報ステーション

病・診連携休日 急患診療室当番医 【12月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 ひだか病院内

1日	山羽 義貴	医師
8日	楠山 一樹	医師
15日	谷本 聰	医師
22日	若狭 基見	医師
29日	中村 成宏	医師
31日	井本 和也	医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

7日	ひだか病院	医師
14日	家永 信彦	医師
21日	南 弘一	医師
28日	中井 寛明	医師

- 受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- 急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111

問	令和7年3月31日(月)まで	高齢者運転経歴証明書	感震ブレーカー設置事業補助金	家具転倒防止金貯取付事業補助金	ブロック塀等撤去改善事業補助金	お問い合わせください。
問	令和7年1月31日(金)まで	感震ブレーカー設置事業補助金	家具転倒防止金貯取付事業補助金	令和6年12月27日(金)まで	令和6年12月27日(金)まで	お問い合わせください。
問	令和7年1月31日(金)まで	感震ブレーカー設置事業補助金	家具転倒防止金貯取付事業補助金	令和6年12月27日(金)まで	令和6年12月27日(金)まで	お問い合わせください。
問	令和7年1月31日(月)まで	高齢者運転経歴証明書	感震ブレーカー設置事業補助金	家具転倒防止金貯取付事業補助金	ブロック塀等撤去改善事業補助金	お問い合わせください。

市では、市民が行う防災対策等への支援として、次の4つの補助制度を実施しています。申請を希望される場合やご不明な点は防災対策課までお問い合わせください。

補助制度名・申込締切

防災対策課から
補助制度のご案内

わかやま
冬の交通安全運動

飲酒運転を絶対にしない、させない！

12月1日(日)から10日(火)までの10日間、わかやま冬の交通安全運動が実施されます。

問	12月2日(月)11時	街頭啓発活動	FAX ☎ 0738-23-5528
問	12月2日(月)11時	街頭啓発活動	防災対策課

えられる時期です。飲酒運転は重大な事故につながる悪質な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という飲酒運転を許さない環境づくりに取り組みましょう。

また、夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材等を活用し、交通事故防止を心がけましょう。

明るい色の服装や反射材等を活用し、交通事故防止を心がけましょう。

また、夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材等を活用し、交通事故防止を心がけましょう。

また、夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材等を活用し、交通事故防止を心がけましょう。

また、夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材等を活用し、交通事故防止を心がけましょう。

屋外広告物許可申請について

御坊市内で壁面看板やのぼり等の広告物を屋外に設置する際は、事前に和歌山県屋外広告物条例に基づく申請及び御坊市の許可が必要です。許可ができないケースもありますので、設置する前に一度都市建設課へご相談ください。

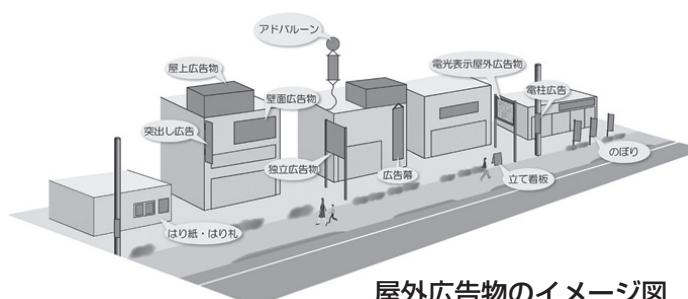
屋外広告物とは、次の4つの要件をすべて満たしているものです。

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆に表示されるもの
- ④看板・立看板・はり紙・廣告塔・廣告板、建物や工作物等に掲出または表示されたものなど

この4つの要件を満たしていれば、営利目的か否かを問わず屋外広告物となります。また文字以外にもロゴマークや写真・イラストなども対象です。

また、屋外広告物の設置を業者に依頼される際は、和歌山県に屋外広告業の登録をしている業者に依頼してください。

詳しくは下の二次元コードから、市ホームページまたは県ホームページをご覧ください。



市ホームページ



県ホームページ

◆問い合わせ 都市建設課 ☎0738-23-5512 FAX0738-24-1306